基本目標1

人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

基本課題

(1)すべての人の人権尊重と男女共同参画意識の啓発

人権尊重の意識高揚とメディアにおける人権の尊重

			平成28年度			評	平成29年度	
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	の高揚を図るための音響的系	人権尊重意識の高揚を図る ため、人権啓発センターを核 とした広報啓発と学習機会 の充実を図ります。	人づくり	小学校、中学校の全児童・生徒へ人権(いじめ)に関するパンフレットを配付	小学校、中学校の全児童・生徒へ人権(いじめ)に関するパンフレットを配付・小学校人権本巡回制度(ブックスフロー)は過去最多貸し出し1,993冊・こどもぬくもり教室(兼山小、春里小、土田小)・ぬくもり標語の募集過去最多応募2,704件	・パンフレット配付やぬくもり教室などで、子どもの人権意識が高まったことが、標語の応募などに反映された・ぬくもり教室の参加希望学校が増えている		人権啓発冊子「やさしい心」 配布 こどもぬ〈もり教室 年2校の 実施
2	表現ガイドライ ンの作成と運用	刊行物等の作成にあたって、 男女共同参画の視点から適 切な表現を選択できるよう、 表現ガイドラインの周知に努 めるとともに、必要に応じて 内容を見直し、活用を促進し ます。	しづ/い	表現ガイドラインの周知、活用の促進 表現ガイドラインの内容の見 直し	やすい内容に見直した ・表現ガイドライン内のイラスト (フリー素材)の活用を促した	・庁内から表現ガイドラインのイラストを業務に活用したいと申出あり。今後も定期的にイラストの活用を促していく・より実状に即したものにするため、定期的に内容の見直しを継続していく	В	表現ガイドラインの周知、活用の促進し、必要に応じて内容についても見直していく
3	広報紙、掲示物 等に対する事	市が発行する広報紙、パンフレット、チラシや庁内に掲示するポスター等に性差別につながる表現がないかを点検し、不適切なものについては是正していきます。	広報課	広報紙の点検と是正 ・広報課で発行する広報かにな ど印刷物については、常に適切 な表現に努め、点検を行い、不 適切なものについては是正して いく 市政番組の点検と是正 ・市が制作し、放送される広報 番組については、常に適切な表 現方法を用いた番組内容とし、 不適切なものについては是正し ていく	は、表現ガイドライン等を参考にしながら表現を点検し、男女対等な表現などに配慮した	・固定的な性別役割分担意識を押し付けることにならないよう、 広報紙の原稿作成や校正段階でのチェックすることを各職員が意識するようになった・限られた紙面の中で、発信者の意図を正確かつ効果的に読者に伝えるにはどうしたらよいか悩むことがある	В	広報紙の点検と是正 ・広報課で発行する広報かにな ど印刷物については、常に適切 な表現に努め、点検を行い、不 適切なものについては是正して いく 市政番組の点検と是正 ・市が制作し、放送される広報 番組については、常に適切な表 現方法を用いた番組内容とし、 不適切なものについては是正し ていく
			各課	表現ガイドラインに基づいた 刊行物の作成	【高齢福祉課】 ・講演会・各種講座・認知症力 フェの参加者募集チラシ等を作成・配布した際、適切な表現と なるよう作成時に確認を行った			表現ガイドラインに基づいた 刊行物の作成

					平成28年度		÷	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	評価	具体的な計画 継続 新規
			人づくり 課	書店、コンビニ、カラオケ店等への定期的な立入り調査を行う	・年間を通し、立入り調査を36 回実施	・有害図等の除去については特に18歳未満の青少年に配慮した陳列方法等指導・改善した	В	書店、コンビニ、カラオケ店等への定期的な立入り調査を行う
				不適切な表現について、その 排除に努める			(計によう)る段	不適切な表現について、その 排除に努める
4	公衆に表示す る情報の配慮	身近な環境における不適切な性・暴力表現や、性別による固定的な役割分担を助長するような表現について、その排除に努めるとともに、有		【子育て支援課】 ・駅前拠点施設のサイン計画立 案にあたり、適切な表現に配慮 する		【子育て支援課】 ・駅前拠点施設のサイン検討に あたり、適切な表現とするよう 関係者と調整した		【子育て支援課】 ・サイン計画を策定するにあたり、適切な表現を使用する
		害図書等の除去に取り組み ます。	各課	【図書館】 ・図書を購入する段階で、有害 図書等を除外できるよう、情報 収集を進める	【図書館】 ・図書を購入する段階で、有害 図書等を除外できるよう、男女 共同参画に関する情報収集を 実施し、県図書館への聞き取り 調査等を重ねて判断した	【図書館】 ・購入した図書は、配架する段階で再度チェックした		【図書館】 ・図書を購入する段階で、有害図書等を除外できるよう、情報収集を進める
					【秘書課】 「可児市における女性職員の活 躍の推進に関する特定事業主 行動計画」を見直し、適正な表 現に改めた			
5	メティア・リテクシー 向上のための学習機会の提供	IT講習などを活用し、メディアの適切な利用や主体的な判断ができる能力を養うための機会の提供に努め、保護者を通じて、子どものメディア・リテラシー向上を促進します。	子育て 支援課	家庭教育学級で、子どもへの情報教育の必要性を学ぶ学習会の実施を働きかける 保護者同士の交流の時間を各学級で設けるように働きかける	・家庭教育学級で、子どもへの情報教育の必要性を学ぶ学習会や交流会を実施・拡大家庭教育学級として「情報モラル講座」を開催(LINE株式会社講師)	・小・中学校において、サロンの テーマを「スマホやゲーム」にして、交流会を実施 ・拡大家庭教育学級「情報モラル講座」40人受講	В	家庭教育学級で、子どもへの情報教育の必要性を学ぶ学習会の実施を働きかける(拡大家庭教育学級の活用) 保護者同士の交流の時間を各学級で設けるように働きかける

男女共同参画について理解する環境整備

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	男女共同参画 推進週間の実 施	毎年6月の男女共同参画週間に講座等を開催するとともに、関係機関との連携により様々な機会を通じて男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	人づ〈!) 課	男女共同参画推進週間 (6.23~6.29) ・講座の実施 ・図書館展示 ・各種メディアを活用してのPR	・女と男のかがやき講座を3回開催。参加者96人 ・図書館において啓発パネル展を12日間開催(6.22~7.3) ・広報かにをはじめ、HPやFBかにすき、CTK等を活用。各公民館等にもチラシやポスターを設置し、男女共同参画に関する情報提供に努めた	と回答があった ・図書館の1階展示室を利用	В	男女共同参画推進週間 (6.23~6.29) ・講座の実施 ・図書館展示 ・各種メディアを活用してのPR
2	条例の普及と 基本計画の周 知	『可児市だれもが輝〈男女共同参画社会づ〈り条例』の内容についてわかりやす〈示し、市民の理解促進を図るとともに、可児市男女共同参画基本計画の周知に努めます。	人づ〈り 課	条例の普及とプランの周知・ダイジェスト版の配布・講座やHPでの周知 男女共同参画週間での周知	ダイジェスト版の設置 ・各種イベントでの周知。(女と	・女と男のかがやき講座への参加者に対し、「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念が掲載されたクリアファイルを配付。手にとって見ていただくことができた	В	条例の普及とプランの周知・ダイジェスト版の配布・講座やHPでの周知 男女共同参画週間での周知
3	関係資料の収	男女共同参画に関する国・ 県・他自治体等の資料や統 計等を収集し、市民へ提供し ます。	人づくり	国、県の男女共同参画に関する資料、統計等の収集 男女共同参画サロン、HP、市政資料コーナーの充実 男女共同参画に関する書籍 等の貸出	·男女共同参画白書等の資料を収集 ·窓口周辺に国・県・市の関連 資料を設置 ·HPを一新し、わかりやすいものにした ·男女共同参画サロンや窓口での閲覧、貸出を行った。サロン利用者70人、貸出実績1冊	・HPの充実にあわせ、市民の方がその情報を簡単に得られることができるような工夫(周知)もあわせて行っていく		国、県の男女共同参画に関する資料、統計等の収集 男女共同参画サロン、HP、市政資料コーナーの充実 男女共同参画に関する書籍 等の貸出

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
4	男女共同参画 に関する講座 の開催	講座等を開催し、男女共同 参画に関する幅広い知識の 浸透を図ります。また、講座 内容についても、市民のニー ズを反映し充実を図ります。	しべい	・市民意識の醸成につながる講座を企画 ・男性に向けた内容を実施する 講座企画運営委員会、参画 サポーターの見直し	男女共同参画社会の実現の ために必要なこと・男女関係(参加者51人)	加率が高く、男性の男女共同参画に対する意識の醸成につながった・アンケートを実施し、受講を希望する講座の内容を聞き取ることで、市民ニーズを反映した講		輝ける私の応援講座の開催・市民意識の醸成につながる講座を企画・男性に向けた内容を実施する講座企画運営委員会、参画サポーターの見直し
5	多様な媒体を 通じた広報 · 啓 発活動	広報紙やホームページ、コミュニティFM放送局、ケーブルテレビ等、様々な媒体を通じて男女共同参画の重要性及び必要性について広報・啓発を行います。	人づくり	意識啓発副読本の配布 意識啓発副読本の改訂	CTKなど各メディアを活用し、受講者を募集した・男女共同参画週間における図	講者の約半数が広報かにから 情報を得て、申し込んでいる ・男女共同参画週間や人権週	В	多様なメディアを活用し広報・ 啓発を実施する。 ・広報紙やHP、FBを活用 意識啓発副読本の配布

セクシュアル・ハラスメント等の防止と被害者への支援

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
			人づくり 課	セクハラ、パワハラに関する パンフレットの設置・配布 ・サロンや講座等でパンフレット を配布し、啓発する ・啓発を行う媒体や機会の検討 人権週間等での啓発	·男女共同参画推進週間及び 人権週間における図書館での パネル展示の実施 ·中学3年生を対象に、男女共 同参画意識啓発のための副読 本を配付	・サロンや講座等でセクハラ、 パワハラに関する図書を設置。 パンフレットを配布するなどして 啓発を行った	В	パンフレットの設置・配布 ・サロンや講座等でパンフレット
1	セクハラ防止の ための意識啓	学校や職場、地域における セクシュアル・ハラスメント、 更にはパワー・ハラスメント の防止に向け、パンフレット 等を活用した意識啓発を行	産業振興課	等を窓口に備えて周知、普及を	・21世紀職業財団などが作成したチラシやパンフレット等を窓口に設置し、ハラスメント問題解決に関する情報を提供した	・他課と協同し、セクハラ防止の ための意識啓発を推進する	В	具体的な 新規 具体的な 新規 セクハラ、パワ関する パソフレット ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		い、管理者等に対する研修等を実施します。			会や職員会議等で、1回以上指導等により教職員への意識の定着を図った・管理職がすべての職員と行う自己啓発面談の場において、	・活動場面における組織・個人の指導の具体や、児童生徒、教職員同士の関わり方を改善することができた	Α	定着を図る 管理職がすべての職員と行う 自己啓発面談の場において、 個々の職員の悩みを聞き取り、 セクハラ、パワハラ防止に努め
2	セクシュアル・ ハラスメントに 関する相談体 制の整備	学校や職場、地域に対し、セクシュアル・ハラスメントに関する適切な対応を促進するよう周知を図ります。また、必要に応じて関係機関との連携のもと、男女共同参画サロンでの相談を行います。	人づ(り 課	男女共同参画サロンでの相談体制の充実・サロンカードの配布とPR・広報(HP、広報紙等)の充実・相談員、こども課との連携		・こども課相談員からの紹介な どもあり、相談窓口が浸透して きており、安定して予約が入る 状況である 【28年予約率】 悩み相談・・・97.6% 法律相談・・・76.4%	В	談体制の充実 ・サロンカードの配布とPR ・広報(HP、広報紙等)の充実

多文化共生社会に対応した支援

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	外国人市民の 現状把握と多 言語による情 報提供・相談体 制の充実	広報やその他の情報が外国人市民にも円滑に伝わるよう、多言語による情報提供や相談の実施に努めます。性別に関わらず、就労や家庭生活等に関する情報提供と相談支援を行います。	人づくり 課	信 生活相談・通訳・翻訳業務の 実施 協会メールマガジンとフェイ スプックを活用して外国人市民	報メールを携帯電話に随時配信した ・生活相談・通訳・翻訳業務を 実施した ・協会メールマガジンとフェイス ブックを活用して外国人市民に	・外国人市民意識調査の結果やこれまでの事業の進捗状況等をふまえて見直しを行ったことにより、より現状やニーズに合う推進計画を策定することができた・広報メールの利用者数が下降傾向にあることから、啓発し利用者を増やすことが課題となる	В	外国語(ポルトガル語・英語) 版広報かにを発行(月1回)、広報メールを携帯電話に随時配信 生活相談・通訳・翻訳業務の実施 協会メールマガジンとフェイスブックを活用して外国人市民に情報提供を行う

基本課題

(2)幼児期から生涯にわたる男女共同参画の理解の促進 男女平等の視点に立った教育の推進と環境整備

平成28年度 平成29年度 且体的施策 概要 担当課 具体的な計画 具体的な計画 成果(効果):課題 価 実績 継続 新規 継続 新規 学校の全教育活動を通して ・学校の全教育活動を通して指 ・「温かい言葉」を使ったり、仲 学校の全教育活動を通して 指導するとともに、重点として道 指導するとともに、重点として道|導するとともに、重点として道徳|間の良さを認めたりする活動を の時間、学級活動において、意見発童会や生徒会が中心となっ 徳の時間、学級活動において、 徳の時間、学級活動において、 意図的・計画的な指導を進める 図的・計画的な指導を進めた て行なうことで、児童生徒が主 意図的·計画的な指導を進める 市内の小中学校において、 ・市内の小中学校において、 体となって取り組み、意識の高 市内の小中学校において、 保育・学校教育の場におい 「ひびきあいの日」を設定し、事 揚につながった 「ひびきあいの日」を設定し、事 「ひびきあいの日」を設定し、事 て、人権の尊重、男女の平 前に取組を行う。また全校の活 前に取組を行った。また全校の一・児童生徒の中に、相手の存在 前に取組を行う。また全校の活 人権教育·男女 等、相互理解·協力、男女共 動(集会・全校道徳)等を行い、 |動(集会・全校道徳)等を行い、 |活動(集会・全校道徳)等を行 や立場を尊重する意識が定着 学校教 平等教育の実 同参画に関する指導の充実 A 意識の向上を図る 意識の向上を図る い、意識の向上を図った してきた 育課 を図るとともに、一人ひとりの ・各学校の児童会や生徒会が ・係活動や話し合い活動、合唱 各学校の児童会や生徒会が 各学校の児童会や生徒会が 個性や能力を尊重した教育 中心となって、生活の中で、「温 中心となって、生活の中で、「温 などで、問題を解決しながら互 中心となって、生活の中で、「温 を推進します。 かい言葉を使うことや仲間の かい言葉を使うことや仲間の かい言葉」を使うことや仲間の いの尊重や男子も女子も力を よさを認める活動を進める よさを認める活動を進めた 合わせて取り組む力が定着して よさを認める活動を進める きた

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	平等教育の実 施	保育・学校教育の場において、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力、男女共同参画に関する指導の充実を図るとともに、一人ひとりの個性や能力を尊重した教育を推進します。	世	保育園・幼稚園において、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う場合には男女の平等や相互理解・協力の大切さを理解させるよう配慮する。また日ごろの園生活全般の中でも、理解させるよう配慮する	・人権擁護委員から平等、仲良 〈することの大切さを聞き、理解 を深めている	・園児を男女で色分け等区分けすることはなくなっている ・障がいのある園児も在園しており、子ども同士が交流することで偏見をなくし、互いを尊重した関係が持てるよう継続して促していく	Α	保育園・幼稚園において、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う場合には男女の平等や相互理解・協力の大切さを理解させるよう配慮する。また日ごろの園生活全般の中でも、理解させるよう配慮する
2	性を伸ばすキャ	子どもたちの自尊感情を育み、性別にとらわれず多様な選択ができるよう、一人ひとりの個性を大切にしたキャリア教育を実施します。		学校教育において、性別に 基づく固定的役割分担意識の 是正に継続的に努める	・学校教育において、性別に基づく固定的役割分担意識の是正に継続的に努めた・係活動、委員会活動への配慮を行なった	・「男らしさ」「女らしさ」「男のくせに」「女のくせに」といった発言や考え方にとらわれず、目指す姿にこだわった生活を積み重ねることの大切さが定着してきた	Α	学校教育において、性別に基づく固定的役割分担意識の是正に継続的に努める
3	年齢に応じた性 教育の実施	学校において、人権尊重・男女平等の視点に基づき、児童生徒の発達段階に合わせた性教育を年間指導計画に位置づけ、推進します。	<u>₩</u> +>#	性教育、人権尊重、男女平 等の精神は保健体育や特別活動の年間指導計画に位置づけ て指導する。 養護教諭との連携 による指導を工夫する	の年間指導計画に位置づけて	・特に「いのちの授業」における 講演や授業で、自分が生まれ てくるまで、生まれるとき、生ま れてから、たくさんの人に愛さ れていたことを改めて知り、感 謝の気持ち、自分を大事にする 気持ち、仲間や愛する人を大事 にする気持ちを持つことができ た	Α	性教育、人権尊重、男女平等の精神は保健体育や特別活動の年間指導計画に位置づけて指導する。 養護教諭との連携による指導を工夫する
4	学校教育を通じ たメディア・リテ ラシーの育成	学校教育の場において、インターネットをはじめとせまでなみディアが社会や生活に及ぼす影響を人権尊重や男女共同参画の視点から考え、理解できるよう、情報・リの進展に対応したメディア・リテラシーの向上を図ります。	学校教 育課	情報教育の時間を中心に、さまざまな情報の取り扱いについて正しく活用していく能力を指導する。各学校指定の学年に対し1回以上継続的に実施する市内小中学校の教員を対象に「情報モラル講座」を行い、児童生徒の指導に生きる研修会とする		生徒だけでなく、保護者に対する情報モラル教育の実施についての啓発を行なった。また情報モラル教育に関する教育後	Α	情報教育の時間を中心に、さまざまな情報の取り扱いについて正しく活用していく能力を指導する。各学校指定の学年に対し1回以上継続的に実施する市内小中学校の教員を対象に「情報モラル講座」を行い、児童生徒の指導に生きる研修会とする

						評	平成29年度	
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
	男女平等教育 の視点に立っ	学校や保育所・幼稚園で使用する教材や絵本等の図		学校図書購入に際し、男女 共同参画の視点を取り入れた 選定に一層配慮する	・学校図書購入に際し、男女共同参画の視点を取り入れた選定に一層配慮した	・学校司書の研修時に各校で 購入の際に配慮している点を交 流し合う		学校図書購入に際し、男女共 同参画の視点を取り入れた選 定に一層配慮する
5	た玩具、教材等	書・備品等について男女共同参画の視点から点検を行い、選定に配慮します。	こども 課	影響や効果を考えたものを購 入してい<		・教材自体が男女共同参画の 視点を持っているものに変化し ているため、選定配慮の必要性 は薄れてきている	Α	保育園・幼稚園で購入する教材や絵本等について、男女共同参画の視点から点検を行い、影響や効果を考えたものを購入していく
			学校教育課	「笑顔の学校」をスローガンに地域や家庭と連携して進める。家庭教育に関する学習機会や情報提供の際に、男女共同参画の周知を行う	・「笑顔の学校」をスローガンに 地域や家庭と連携して進める。 家庭教育に関する学習機会や 情報提供の際に、男女共同参 画の周知を行った ・家庭教育学級において、子育 てに関して男女共同参画の大 切さを周知した	・SC(スケールカウンセラー)などの講演を通して、家庭教育やしつけに起こりがちな問題に対し、男女の違いを示しながら、補完しあうことの大切さを知る機会にできた・子育てに関する情報交流を行う中で、子どもへの教育には男女共同参画の必要性を認識することができた	Α	「笑顔の学校」をスローガンに 地域や家庭と連携して進める。 家庭教育に関する学習機会や 情報提供の際に、男女共同参 画の周知を行う
	保育・教育に関する保護者へ の情報提供	家庭から男女共同参画の意 識づくりを進めるため、保護 者に対して家庭教育に関す る学習機会や情報提供の際 に男女共同参画の周知を行 います。		市内の公民館、幼稚園、保育園、小学校、中学校に家庭教育学級を開設し学習情報の提供を行う リーダー研修会にて、男女共同参画担当者の講話を実施する	・市内全45学級にて、家庭教育学級をのべ347回開催、のべ10,013人が参加した・9月リーダー研修会にて、幼保小中のリーダー48人に男女共同参画担当者の講話を実施した	・家庭教育について、様々な角度から学ぶために、多様な学級を開催することができた・リーダーの立場にいる方に、直接男女共同参画について、啓発することができた	В	市内の公民館、幼稚園、保育園、小学校、中学校に家庭教育学級を開設し学習情報の提供を行う リーダー研修会にて、男女共同参画担当者の講話を実施する
					・運動会や発表会など保護者が参画する行事において、男女別の区分を排除することで、間接的ではあるが男女共同参画への意識づくりを推進した・年3回の幼児学級に両親で参加して頂くよう案内し、子どもとの関わりのついて学ぶ場を設けた	への取り組みは浸透しているため、保護者参画行事等を通じ意	Α	園児の使用する教材や道具の色分け等の男女区別を排除することで、間接的に保護者に対し、男女共同参画に対する意識づくりを推進していく

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
		男女共同参画を推進する教	学校教	夏休みの期間中、男女共同参画社会の実現に向けて、各学校の教職員を対象に研修会を行う	·男女共同参画社会の実現に向けて、教職員研修会を行い、 講師から講話を聞いた	·教育活動全般における配慮事項を確認する機会となり、2学期以降の授業や係活動、行事における指導や見届けの観点が明確にできた	٨	夏休みの期間中、男女共同参画社会の実現に向けて、各学校の教職員を対象に研修会を行う
7	体育工・教職員 に対する啓発・ 四條の本宝	育の充実に向け、教職員や保育士への研修を行います。		可児市保育協会等で子ども たちの育ちに関する研修会を計 画する	・積極的に外部研修への参加を行った ・可児市保育協会では子どもの育ちに関する講演会や研究会を行った(講演テーマ「職員・保護者のメンタルサポートや理解の仕方について」)	共同参画意識は浸透してきて		可児市保育協会等で子どもたちの育ちに関する研修会を計画する

多様な生涯学習の機会の提供

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	継続新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
			地域振 興課		載し、講座の募集を募った	講座の募集を募った(実施1回)		出前講座「生涯学習 楽·学 講座」の一講座としてメニューに 掲載し、講座の募集を募る
1	ガダ共向参画 に関する出前 護座の実施	身近な地域で男女共同参画 の視点にたった学習の場を 提供するため、出前講座を 実施します。	人づ〈!) 課	出前講座「生涯学習・楽・学 講座」の実施 男女共同参画に関するDVD の貸出 県の制度を利用した一般公 開講座の実施	・家庭教育学級リーダー交流会で実施・県の制度を利用して、女と男のかがやき講座「まちを守るのは私 突然やって〈る災害にそなえて」を行った(10月)	・家庭教育学級リーダー交流会参加者46人に対し、出前講座を実施。女性活躍推進法や可児市の取組について考えていただく良い機会となった・県と市が協力し、住民のニーズに応えた講座を開催することで、地域における男女共同参画への気運の醸成、意識の高揚を図った		出前講座「生涯学習・楽・学 講座」の実施 男女共同参画に関するDVD の貸出 国・県の制度を利用した一般 公開講座の実施

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概 要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実 績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
	男女共同参画 に関する図書 の充実	男女共同参画に関する図書・映像資料等を収集し、市内の図書館において閲覧・内の図書館において閲覧・貸出しを行います。また、学校との連携や展示、団体貸しなどを通じ、より一層の意識啓発に努めます。		男女共同参画関連資料の収集、展示に努める 「人権読み物」パックの冊数を増やし、展示およびリスト配布により、PRに努める	・新刊の関連資料を108点受入・男女共同参画週間のパネル展示において関連図書を約100冊展示(男女共同参画週間展6.22~7.3)・「人権読み物」パックを3校に貸出した	・関連資料を昨年度より増やすことができた ・「人権読み物」パックのPRに努め、利用を進める		男女共同参画関連資料の収集、展示に努める 「人権読み物」パックの冊数を増やし、学校司書と連携しながら利用のPRに努める
3	各 種 団 体・グ ループ活動へ の支援	男女共同参画に関して活動する各種団体・グループに対し、情報提供等の活動支援を行うとともに、グループ等のつながりづくり・ネットワーク化を推進します。	人づくり	男女共同参画に関する各種 団体との連携と支援 ・後援や情報提供等を行う ・講座の案内等の配布 ・活動団体、グループの把握	・男女共同参画サロンや、市政資料コーナーにおいて、各種団体の活動情報を提供(チラシ、リーフレット等の設置)・国際ソロプチミスト可児の支援を受け、サロンカードを作成・文化創造センター、福祉センター等に対して、女と男のかがやき講座の案内(チラシ、ポスターの設置依頼)を行った		В	男女共同参画に関する各種団体との連携と支援・後援や情報提供等を行う・講座の案内等の配布・活動団体、グループの把握
4	託 児 サ ー ビス の提供	育児期の主体的な学習を支援するため、家庭教育学級、乳幼児学級の活動に対し、託児サービスの提供を行い、子育てサポーターの養成も行います。	ヱ 笞ァ	学級生が安心して学習活動が行えるよう、子育てサポーターに登録した人を公民館講座や家庭教育学級で活用する子育てサポーター養成講座の開催子育てサポーターの活動をKマネーのポイント付与対象にする	・子育てサポーターに登録した 人を乳幼児学級や家庭教育学 級で活用 ・託児活動に地域支え愛ポイントを付与 ・子育てサポーター養成講座 (全4回)を開催	·子育てサポーター制度の円滑な運営に向けて、依頼から派遣までの活動の流れを定着・子育てサポーター養成講座の開催40人受講・子育てサポーター活動人数の増加(地域支え愛ポイント付与の影響あり)	В	学級生が安心して学習活動が行えるよう、子育てサポーターに登録した人を公民館講座や家庭教育学級で活用する子育てサポーター養成講座の開催 地域支え愛ポイント付与対象活動としてのスムーズな運営に努める

基本目標2 政策や方針決定の場での男女共同参画

基本課題

(1)政策や方針決定の場への女性の参画の促進

市政運営における女性登用の促進

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	審議会等への 女性の積極的 登用	女性市民委員候補者登録制 度の活用を促進し、市の審 議会等委員の女性比率を高 めるとともに、女性委員のい ない審議会等の解消を図り ます。また、委員の選入にあ たっては、公募制の導入に限 既成の団体からの登用に限 らず。 います。	人づくり 課	女性市民委員登録制度の活用 女性委員のいない審議会の 解消へ担当課への働きかけ	・各課の依頼に応じ、情報提供 を行い、女性委員の登用に協 力した	・28年度情報提供3課 ・女性市民委員候補者登録制度は、庁内に浸透しており、審議会が設置される際には、問い合わせ、照会が増えてきている	В	女性市民委員登録制度の活用 用 女性委員のいない審議会の 解消へ担当課への働きかけ

			平成28年度			評	平成29年度	
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
				女性の積極登用につながる 取り組みを実施する				女性の積極登用につながる 取り組みを実施する
				【管財検査課】 ・公正入札調査委員会に、女性 委員の登用を行う	【管財検査課】 ・公正入札調査委員会委員の 改選において、女性委員を0人 から2人に増員した(女性委員 参画率0% 33.3%)			【管財検査課】 ·現在の参画率を維持する
1	審議会等への 女性の積極的 登田	女性市民委員候補者登録制度の活用を促進し、市の審議会等委員の女性比率を高めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消を図ります。また、委員の選出にあたっては、公募制の導入や、	各課	【高齢福祉課】 ・第2層協議体創設。その中で 女性の登用を目指す	【高齢福祉課】 ・高齢者施策等運営協議会・・・ 男性12人、女性0人 ・老人ホーム入所判定委員会・・・男性5人、女性1人 ・在宅医療・介護連携推進会議・・・男性21人、女性27人 ・あんしんづくりサポート委員会・・・男性8人、女性9人	【高齢福祉課】 ・平成28年度に新たに設置した「在宅医療・介護連携推進会議」「あんしんづくりサポート委員会」においては、女性比率を高めることができた・高齢者施策等運営協議会においては、28年度末で任期が満了になるため、市民公募もしくは女性市民委員候補者登録制度を活用する(現時点女性委員0人)		【高齢福祉課】 ・高齢者施策等運営協議会において、市民公募もしくは女性市民委員候補者登録制度を活用し、女性委員を登用する
		既成の団体からの登用に限らず幅広〈人材の発掘に努めます。		【上下水道料金課】 ・2カ年で委員の委嘱をしている ため、欠員で委員を補充する場 合には女性委員を登用できるよ う推薦団体に働きかける	り、、28年度は女性委員が4人	【上下水道業務課】 ・29年度は委員の改選期となる ため、推薦団体に女性委員の 推薦を働きかける ・名簿の活用については、建設 系を第一希望者とされている方が少ないため、広〈情報を人づ 〈り課に求める		【上下水道業務課】 ・29年度は12人中5人の女性委員の構成維持を目指す

			平成28年度		≕亚	平成29年度	
具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
			【都市計画課】	【都市計画課】 ・建築家議会の改選について	【都市計画課】 ·都市計画審議会··· 委員数15		女性の積極登用につながる 取り組みを実施する 【都市計画課】 ・29年度は景観審議会、都市計
			るが、女性委員は0人で、かつ 全員が充て職、または学識経 験者となっており、再任を予定 している ・今年度改選の無い他の審議 会、協議会について、引き続 き、市民委員の女性委員枠を	は、女性委員は0人(全員が充て職、または学識経験者となっており、再任となった)	人、女性委員4人(26.7%) ·景観審議委員会・・・委員数15 人、女性委員3人(20%) ·可児市地域公共交通協議会・・委員数20人、女性委員2人(10%) いずれも目標値未満であるが、学識経験者、団体によっては女性の構成員がいないところも多く、選任方法に苦慮している		画審議会の改選を控えている。 市民委員の女性委員枠を設け、積極的な登用を行う・29度改選の無い他の審議会、協議会についても、積極的な登用を進めて行く
	度の活用を促進し、市の審 議会等委員の女性比率を高			【総合政策課】 ・まち・ひと・しごと創生推進会議(委員14人中女性5人)	「総合政策課」 ・各分野から代表者を推薦に よって、決定しているため、女性 比率の向上が難しい		「総合政策課」 ・市民委員改選時に、女性市民 委員候補者登録制度を活用し、 委員の女性比率を高める
番職会等への 女性の積極的 登用	ない審議会等の解消を図ります。また、委員の選出にあたっては、公募制の導入や、 既成の団体からの登用に限らず幅広〈人材の発掘に努	各課		【施設住宅課】 ・市営住宅入居者選考委員会で、女性委員2人を登用した(女性委員参画率0% 15.4%) ・空き家等対策協議会では、女性委員を登用することができなかった	【施設住宅課】 ・関係団体に委員の推薦を依頼 した際、(関係団体に)該当する 女性がいない		
				女性委員は2人のまま変更なし ・選挙管理委員会委員の改選	員、市職員OBの5人で、今回の 改選で人権擁護委員1人が新 任者(女性)となった。弁護士・ 大学教授(ともに男性)は9期目 と長期で、自治連会長も男性で あり、人権擁護委員、市職員 OBを女性としている ・選管委員は、議会選出のため		
	審議会等への女性の登用	女性市民委員候補者登録制度の活用を促進し、市の審議会等委員の女性比率を高めない審議会等のの女性の積極的	女性市民委員候補者登録制度の活用を促進し、市の審議会等委員の女性の養養の女性委員のがいるとともに、受けるとともに、の解消を図ります。また、委員の選出にあるとなり、公募制の導入や、既成の団体からの登用に限らず幅広〈人材の発掘に努	### 対性の積極登用につながる取り組みを実施する 【都市計画課】・建築審議会の改選を控えているが、女性委員は0人で、かつ全員が充て職、または学識経験者となっており、再任を予定している・今年度改選の無い他の審議会、協議会について、引き続き、市民委員の女性委員科を設ける等、積極的な登用を進めて行く 女性の積極的登用 女性の積極的登用 を認めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消とした。あるとともに、女性委員の当ます。また、委員の選出にあたっては、公募制の導入や、既成の団体からの登用に限らず幅広く人材の発掘に努	具体的施策 概要 担当課	具体的施策 概要 担当課 具体的な計画 実績 成果(効果)・課題 女性の積極登用につながる 取り組みを実施する (都市計画課)・建築審議会の改選を控えていっ は、女性委員は0人(全員が公人、女性委員は0人(全員が公人、大女性委員は0人(全員が公人、女性委員は0人(全員が公人、大女性委員は0人(全員が公人、大女性委員は人(26.7%)・発表でなっており、再任を予定している。 (本語、たに学師経、音に、表には学師経、会、協議会について、引き法、会、協議会について、引き法、き、市民委員の女性比率を高めるとともに、女性委員の出して、対策、表には学師経、会、協議会について、引き法、き、市民委員の女性比率を高めるとともに、女性委員の出して、対策、委員の選出しるたっては、女性の積減負がいます。 (総合政策課)・また、委員の選出しるたっては、交性の関係員がいまいところも多く、選任方法に苦慮している (総合政策課)・市営住宅人居者選考委員会で、受任務の関入をでしていると、女性の同人が第位に表も推薦によって、決定しているため、女性、社会員を簡単なら、16.84%)・空き家等対策協議会では、女性がいない (施設住宅課) 市営住宅人居者選考委員会で、女性がいない (連続日本院) できる美術問 (情報公開/個人情報保護審査会会の改選(4月)があり、女性がしない、女性がいない (選挙管理委員会事務局)・情報公開/個人情報保護審査会の改選(4月)があり、女性委員は入が「個人情報保護審査会会事務局」では、大学教授(ともに男性)は、別様に対して、大学教授(ともに男性)は、別様に対して、大学教授(ともに男性)は、別様に対して、対策を管理委員会会を関し、対策を管理委員会を表向のと、で、今回の改造者、弁護士、大学教授(ともに男性)は、別様に表述を対した。 (第2年間委員、弁護法会、弁護士、大学教授(ともに男性)は、別様に対した。 (第2年間委員、弁護法会、弁護士、大学教授(ともに男性)は、別様に対して、大学教授(ともに男性)は、別様に対して、大学教授(ともに男性)は、別様に対した。 (第2年間委員 1人が新したなった、弁護士、大学教授(ともに男性)は、別様に表述を対した。 (第2年間委員 1人が新したなった、弁護士、大学教授(ともに男性)は、別様に表述を対した。 (第2年間委員 1人が新したなった、弁護士、大学教授(ともに男性)は、別様に対した。 (第2年間委員 1人が新したなった、弁護士・大学教授(ともに男性)は、別様に表述を対した。 (第2年間委員 1人が新したなった、弁護士・大学教授(ともに男性)は、別様に表述を対した。 (第2年間表述を対した。 (第2年間表述を対したる) (第2年間表述を対した。 (第2年間表述を対したる) (第2年間表述を対した。 (第2年間表述を対したる) (第2年間表述を) (第2年	具体的施策 概要 担当課 具体的施策 解理 実績 成果(効果)・課題 位 女性の積極管用につながる 取り組みを実施する (都市計画課) 建築審議会の改選を控えていい 法、女性委員は人(大会の) 一 建築審議会の改選を控えているが、女性委員は人(大会の) 一 第一 本には李師経 装者となっており、再任となった」 「本には李師経 装者となっており、再任となった」 「本には李師経 装者となっており、再任となった」 「本には李師経 装者となっており、再任となった」 「本には李師経 装着となっており、再任となった」 「本の主になった」 「一 で、全員数15人で、会員数25人で、一 で、全員数16人では、大会には、大会には、大会員数15人では、大会には、大会員数25人で、一 で、全員数25人で、一 で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、会」で、会員数25人で、会員数25人で、会」で、会員数25人で、会」で、会員数25人で、会」で、会員数25人で、会」で、会員数25人で、会員数25人で、会」で、会員数25人で、会」で、会社がより、大会には、会社を会員では、とないところも多く、選任がより、大性会員では、会社では、会員の推薦を依頼した。会員数25人で、会社で、会員数25人で、会員数25人で、会員数25人で、選任がよいさいところも多くで、会員を書が、会員の選により、女性会員で、大会には、女性会員で、会員では、会社では、女性会員で、会員で、会員で、会員で、会員で、会員で、会員で、会員で、会員で、会員で、

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実 績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
2	政策の各分野 における男女 の視点の確保	性別による偏った事務分担の見直しを行い、市のあらゆる政策立案の場において、男女の視点が反映されるように努めます。	秘書課	各職能に求められる資格基準に沿った人事評価を行う 人事評価に応じた昇給・昇格を行う 個人の特性や適性に応じた 事配置を行う 各種計画書策定に女性の意見が反映するよう努める	・能力が発揮できる人事配置となるよう配慮した ・各部署にできるだけ女性を配置するように配慮した ・土木技術職員として女性を採用した	・それぞれの部署で女性が能力を発揮して業務に取り組んでいる ・新たな分野に女性職員の活躍の場が広がった	Α	各職能に求められる資格基準に沿った人事評価を行う 人事評価に応じた昇給・昇格を行う 個人の特性や適性に応じた 事配置を行う 各種計画書策定に女性の意見が反映するよう努める
3	女性職員の意識·能力向上のための研修	女性職員の管理職への意識 や能力を高めるような研修を 実施し、積極的な参加を促進 します。	私主	市町村アカデミー等3人 海外研修(とうかい号)1人 自治大学校1人	・女性職員の意識・能力の向上 のため、意図的に女性をター ゲットとした研修の参加を推進 している 市町村アカデミー等5人 海外研修(とうかい号)1人 自治大学校1人	・各業務において、個々の特性 を生かし、中心的な役割を担っ ている	Α	市町村アカデミー等5人 海外研修(とうかい号)1人 自治大学校1人
4	管理職への女 性の積極的登 用	能力に応じた女性の管理職への登用を促進するとともに、管理職候補者の育成に努めます。また、女性職員の職域の拡大にも努めます。	秘書課	主任主査・主査への昇格意 識を向上させ受験を促す	・主査、主任主査への女性職員 の受験割合が半数以上であった 主査昇格者4/6 主任主査昇格者8/16 係長昇任者3/13 課長昇任者0/3	・女性の主査、主任主査昇格者 割合が多く、今後係長、課長職 への昇任者数の増加が期待で きる	Α	主任主査・主査への昇格意 識を向上させ受験を促す

事業者、市民団体等における女性の参画促進

				平成28年度		評	平成29年度	
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実 績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	る女性管埋職	関係機関と連携し、市内の事業者に対して、女性の管理 職登用促進に関する情報提供や啓発を行います。	産業振	工会議所と連携して周知、普及 を図る	・21世紀職業財団による女性管理職登用促進に関する各種セミナーの案内を、ポスターの掲示やチラシの窓口設置により行った。	・他課と協同し、女性管理職登 用促進に関する情報提供や啓 発を行う	_	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備えるとともに、商 工会議所と連携して周知、普及 を図る
2	の役員への女	自治会等に対して、役職者 への女性の登用促進に関す る情報提供や啓発を行いま す。	地域振	自治連絡協議会等を通じて 各自治会に対して啓発を行なう	·自治会長に女性が占める割合 134自治会のうち、5人(前回 3.0% 3.7%)	・役職者への女性の登用促進 に関する情報提供や啓発につ いて検討、協議を実施した	В	自治連絡協議会等を通じて 各自治会に対して啓発を行なう

					平成28年度		讏	平成29年度
	具体的施策	題策 概要 概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実 績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
3	体等に対する ポジティブ・アク ションの情報提	事業者や自治会等において、女性の管理職や自治会 役員への登用が促進される よう、情報提供や啓発などに より働きかけます。	人づくり	集し、ポジティブ・アクションに関	·女と男のかがやき講座(3回)、図書館パネル展などのイベント開催時に情報提供を行った・HPにて情報提供を行った	・他課と共同し、事業者や自治会等がより理解を深めることができるような情報提供を行う		広報紙、パンフレット等を収集し、ポジティブ・アクションに関する情報提供を実施する

(2)女性のエンパワーメントの支援

女性の人材育成

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	発のための情報·学習機会の	女性の能力開発や必要な技能の習得のため、関係機関との連携のもと、必要な情報や関連する学習の機会を提供します。	人づくり 課	女と男のかがやき講座の開催 ・能力開発や必要な技能の習得につながる内容で開催する NPO等の各種団体が開催する講座等の学習機会の提供	・女と男のかがやき講座を開催 男女共同参画社会の実現の ために必要なこと・男女関係(参加者51人) 男女共同参画の視点を取り 入れた防災体制(参加者28人) 男女共同参画社会の実現の ために必要なこと・家族関係(参加者17人)	・アンケート結果から、どの講座 にも多くの方が興味を持って参 加され、受講後の感想も「参考 になった」と答えられる方が80% を超えている	В	輝ける私の応援講座の開催・能力開発や必要な技能の習得につながる内容で開催するNPO等の各種団体が開催する講座等の学習機会の提供
2	女性市民委員 候補者登録制 度の活用	女性市民委員候補者の人材 情報を個人情報に配慮しな がら収集・整理を継続し、情 報提供や意見交換会等を実 施します。	しづけ	女性市民委員登録リストの活用 意見交換会の開催と情報提 供の実施	・女性市民委員登録希望者を HPで募集。登録者数37人 ・女性市民委員候補者登録名 簿の活用について、掲示板にて 周知を行った ・女性委員の登用にあたり、3 課の依頼に応じ、登録者の情 報提供を行った	・女性市民委員候補者登録制度は、庁内に浸透しており、審議会が設置される際には、問い合わせ、照会が増えている。引き続き、HP等で希望者を募集していく	В	女性市民委員登録リストの活用 用 情報提供や意見交換会等の 実施 女性市民委員登録リストの更 新

エンパワーメントのための情報提供

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
4	関する情報提 供と再就職支	関係機関との連携のもと、女性の就業に関する相談窓口等の情報提供や、再就職ガイダンス等を開催します。	産業振 興課	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備えて周知、普及を 図る 可児商工会議所が実施して いる企業支援相談を紹介し、女 性の就職相談や再就職に伴う 支援を行う	たチラシやパンフレット等を窓口に設置し、女性の就業や再 就職に関する情報の提供を	・他課と協同し、女性の就職相談や再就職に関する情報提供を行う	В	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備えて周知、普及を 図る 可児商工会議所が実施して いる企業支援相談を紹介し、女 性の就職相談や再就職に伴う 支援を行う
2	起業に関する 情報提供	起業をめざす女性に対して、 関係機関との連携のもと、必 要な情報や関連する学習の 機会を提供します。	産業振 興課	市創業支援事業計画に基づき可児商工会議所が実施している起業支援相談を紹介するとともに、創業セミナーについて後援するほか、広報紙等で関連情報の提供を行う		·女性企業家セミナー 開催日:28.7.5、12、19 参加者:46人	В	市創業支援事業計画に基づき可児商工会議所が実施している起業支援相談を紹介するとともに、「女性企業化セミナー」について後援するほか、広報紙等で関連情報の提供を行う

基本目標3 男女が働きやすい環境の整備

基本課題

(1)ワーク・ライフ・バランスの支援

ワーク・ライフ・バランスについての啓発

			+□ 117 =⊞		平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
		国・県等関係機関と連携し、	人づ〈!) 課	知を実施する	行ったり、国や県等へのリンクを貼るなどし、必要な情報が手に入るよう整備	おける図書館でのパネル展など、他課と共同し、より市民に身近なところで情報を提供していく		国、 県からの情報やパンフ レットを収集し、法律・制度の周 知を実施する
1	支援に関する	就労と家事・育児との両立に 関する法律・制度の周知を図ります。	産業振興課	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図 る	窓口に設置し、制度の普及を図った	演会 開催日:29.1.20 参加者:市内事業所の経営者・ 人事労務担当者、市民など120 人	Α	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図 る

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
2	男性に向けて の意識啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、特に男性の働き方が見直されるよう、広報紙やケーブルテレビ等多様な媒体を活用しながら意識啓発を行います。	人づ〈リ 課	多様な媒体を利用しての意 識啓発 ·HPの作成、FBでの情報発信	・女と男のかがやき講座において、男女共同参画社会の実現のために必要なこと・男女関係の講座を開催(参加者51人)	・男女が性別に関わりなく、思いやりの心を持ち、協力し合っていくことの大切さを認識させる内容で、満足度の高い講座となった		多様な媒体を利用しての意 識啓発 ・HPの作成、FBでの情報発信
3	関さりの見重 U に向けた事業	関係機関と連携し、ワーク・ ライフ・バランスの重要性に ついて事業者に働きかけ、啓	産業振興課	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図 る	等を窓口に設置し啓発を行った	開催日:29.1.20	Α	ワーク・ライフ・バランス推進 に係るセミナーを開催し、市内 事業所等に向けて働き方の見 直しやワーク・ライフ・バランス 推進の重要性について啓発を 行う
	者への啓発	発を行います。		ワーク・ライフ・バランスの重要性についての情報提供、研修会の開催	·チラシ等の設置、HPにおける 情報提供 ·男女共同参画週間における図 書館パネル展での啓発	・市民への啓発に合わせ、事業者に対してもワーク・ライフ・バランスの重要性について効果的に働きかけれるよう、他課と共同して行う	В	ワーク・ライフ・バランスの重要性についての情報提供、研修会の開催

ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供

				平成28年度		評	平成29年度
具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
岡丛又抜いた	就労と家事・育児・介護との 両立を支援するため、保育	子育て 支援課		・母子手帳交付時及び希望者 に対し、きっずナビ等のお知ら せを配布した。児童センター・児 童館、絆る - むにハローワーク のマザーズコーナーに設置され ている求人情報誌を設置し、情 報提供に努めた	情報を得るだけでな〈保護者同 士情報交換をしたり、交流した		それぞれの状況に応じて サービスの利用が選択できるよう、各種媒体を通じて情報提供 に努める
サービスの情報は	サービス・介護サービスについての情報提供を行い、適切な利用促進を図ります。		広報やホームページなどで、 介護保険制度や介護サービス 内容を分かりやす〈情報提供してい〈	・広報やホームページ、対象者への個別通知の際に、介護保険制度や介護サービスの内容をわかりやす〈情報提供した	·利用者·介護者の視点に立った情報も提供していく必要がある		広報やホームページなどで、 介護保険制度や介護サービス 内容を分かりやす〈情報提供してい〈

				平成28年度			評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
2	多様な就業形態に関する情報提供	短時間正社員やフレックスタイム制など、生活様式に合わせた多様な就労形態について、市民、事業者に向けて情報提供を行います。	産業振興課	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備えるとともに、商 工会議所と連携して周知、普及 を図る	窓口に設置し、制度の普及を	演会 開催日:29.1.20 参加者:市内事業所の経営者・ 人事労務担当者、市民など120 人	Α	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図 る ワーク・ライフ・バランス推進 に係るセミナーを開催し、多様 な就労形態について情報提供 を行う
3	事業有べい月	男女がともに子育てや介護 を担い、仕事との両立が可 能となるよう、事業者に向け	産業振興課	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図 る		演会 開催日:29.1.20	Α	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図 る ワーク・ライフ・バランス推進 に係るセミナーを開催し、育児・ 介護休業制度の普及につなが る啓発を行う
	伊谁	て育児·介護休業制度の普 及を図ります。	人づくり 課	普及を図るための啓発 HPやFB等を利用しての情報 提供 商工会議所と連携・情報共有	・市政資料コーナー、男女共同参画サロン、女と男のかがやき 講座開催時に資料を設置し、啓 発を行った ・HPにおいて、育児休業・介護 休業の情報提供を行った		В	普及を図るための啓発 HPやFB等を利用しての情報 提供 商工会議所と連携・情報共有
4	育児休業·介護 休業制度の利 用促進	男女がともに子育てや介護 を担い、仕事との両立が可 能となるよう、事業者に向け て育児・介護休業制度の普 及を図ります。また市民に向 けて、制度の周知に努めま	産業振興課	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備えるとともに、商 工会議所と連携して周知、普及 を図る	窓口に設置し、制度の普及を 図った ・ワーク・ライフ・バランス推進に	・ワーク・ライフ・バランス推進講演会開催日:29.1.20参加者:市内事業所の経営者・人事労務担当者、市民など120人	Α	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図 る ワーク・ライフ・バランス推進 に係るセミナーを開催し、介護 休業制度の普及につながる啓 発を行う
		す。	人づ(リ 課	商工会議所と連携・情報共有 HPやFB等の情報を充実し利 用促進につなげる情報を提供 する		・事業者に向けてより効果的に 情報提供を行えるよう、その方 法や機会等について検討して いく	В	商工会議所と連携・情報共有 HPやFB等の情報を充実し利 用促進につなげる情報を提供 する
5	ファミッー・フレンドリー企業の 取組等の情報 提供	市内の企業・事業者に対し、 ファミリー・フレンドリー企業 の普及を図ります。また優良 企業について、ホームページ 等での紹介を行います。	~ AIK II드	等を窓口に備えるとともに、商	・厚生労働省等のチラシ、パンフレットを窓口に設置し、ファミリー・フレンドリー企業の取組みに関する情報提供を行った	・他課と協同し、ファミリー・フレンドリー企業の取組みに関する情報提供を行う	В	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図 る

(2)就業の場での男女共同参画の推進

企業・事業者に対する意識啓発

					平成28年度	_	±π	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題 1	評価	具体的な計画 継続 新規
1	就業の場にお ける実態の把 握	事業所調査結果を活用し、 市内の企業等における女性 の雇用と就業実態の把握に 努めるとともに、啓発等に活 かします。	問⇒田	企業の経営・雇用状況調査 を実施し、雇用と就業実態を把 握する	・市内企業に雇用と就業実態を 含む、景気・雇用動向調査を実 施した	活かす		企業の経営・雇用状況調査を 実施し、雇用と就業実態を把握 する
	男女雇用機会	市内の企業・事業者に対し、 男女雇用機会均等法の周知 を図り、職場における待遇の	産業振興課		・厚生労働省等のパンフレットを窓口に設置し、制度の普及を図った・ワーク・ライフ・バランス推進に関する講演会を事業者に広報して開催し、就業の場における男女協同参画の促進につながる啓発を行った	演会 開催日:29.1.20 参加者:市内事業所の経営者・ 人事労務担当者、市民など120	A	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図る ワーク・ライフ・バランス推進 に係るセミナーを開催し、就業 の場における男女協同参画の 促進につながる啓発を行う
2	知	改善に向けた啓発を行います。また、就業の場における 男女共同参画の促進に努め ます。	人づくり課	パンフレット・チラシ等を設置・配布する HPやFBでの周知、ポスターの展示を行う	・市政資料コーナー、男女共同参画サロン、女と男のかがやき 講座開催時にチラシを設置した・事業者関係の窓口へチラシを 設置 ・6月の男女雇用機会均等月間 をHPや図書館パネル展でPRした	その方法や機会等について検 討していく		パンフレット・チラシ等を設置・配布する HPやFBでの周知、ポスターの展示を行う

多様な就業形態への男女共同参画の取組

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	パートタイム労 働法、派遣労働 法等の周知	市民、事業者に対し、パートタイム労働者、派遣社員など身分が不安定な労働者の労働環境整備のため関連する法律や制度の周知に努めます。	産業振 興課	丁仝議所と連進して国知 並乃	・厚生労働省等のパンフレット 等を窓口に設置し、労働環境整 備に関連する制度の周知を 図った	・他課と協同し、労働環境整備に関連する制度の周知を図る	В	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備える。また、企業 への配布も行い周知、普及を図 る
_	自営業、農林・ 商工業等にお ける男女共同 参画の推進	自営業、農林・商工業等において、従事する家族が合意してともに経営にあたるように啓発します。家族経営協定については、情報提供を行うとともに、締結への支援を行います。	産業振 興課	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備えるとともに、商 工会議所と連携して周知、普及 を図る 総会及び研修会において「家 族経営協定」を締結するよう働 きかける		・他課と協同し、制度の周知、普及を推進する	В	ポスターの掲示、パンフレット 等を窓口に備えるとともに、商 工会議所と連携して周知、普及 を図る 総会及び研修会において「家 族経営協定」を締結するよう働 きかける

企業・事業者における男女共同参画を後押しするしくみづくり

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	入札参加資格 審査における 加点措置の実 施	企業・事業者における男女共同参画に関する取組状況を公共事業の入札参加資格審査にあたっての考慮事項とし、加点措置を行います。	管財検査課	札参加資格者の発注者別評価	市内登録事業者50社のうち、男 女共同参画に関する取組(少子 化対策)を行っている事業者36		В	引き続き競争入札参加資格 者名簿の建設工事の格付けに おいて、男女共同参画に関する 取り組みを行っていく ・29年度は、加点項目を従来の 「少子化対策」から「ワーケ・ライフ・バランス」に改正し、「住みご こち一番・可児に向けた企業登 録制度」による加点に切り替え る。また、経過措置として従来 の少子化対策の加点も継続す る

基本目標4 家庭と地域生活における男女共同参画の実践

基本課題

(1)男女がともに家事、育児、介護できる環境づくり 男女がともに家庭生活を担う意識づくり

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
			人づくり 課	男性の意識を高める内容を取り入れた講座を実施	・女と男のかがやき講座において、男女共同参画社会の実現のために必要なこと・男女関係の講座を開催(参加者51人)	・男女が性別に関わりなく、思いやりの心を持ち、協力し合っていくことの大切さを認識させる内容で、満足度の高い講座となった・アンケート結果を活かし、男性の意識を高める講座を実施していく	В	男性の意識を高める内容を取り入れた講座を実施
1	男性の家庭生 活への積極的 参加に向けた 意識啓発	男女がともに家族の一員としての責任を持ち、積極的にての責任を持ち、積極的に家庭生活での役割を担うことができるよう、男性への啓発活動や情報提供を行います。		家族の誰もが参加しやすい 家庭教育学級のあり方を工夫 するように働きかける(内容・日程・取り組み方など) 家族で参加できるイベントや 活動についての情報を収集し、 各種媒体を利用して積極的に 提供する	・園では、参観日に合わせて学級を開催 ・在宅型の取り組みを行い、家族でできることを行った ・兼山児童館において、「パパチ	に合わせて行える内容で、家庭 教育についての学びを家族で 共有できる ・父親が参加しやすい雰囲気づ	В	家族の誰もが参加しやすい 家庭教育学級のあり方を工夫 するように働きかける(内容・日程・取り組み方など) 家族で参加できるイベントや 活動についての情報を収集す るとともに利用者の事を踏まえ た企画を実施し、各種媒体を利 用して積極的に広報する
2	介護への理解 と情報提供	要望に基づいて介護に関する学習機会を提供し、介護保 険の周知を図るとともに各種 介護サービスの情報提供を 行います。	高齢福祉課	各種団体からの要望に応じて介護保険制度に関する学習機会の提供や情報発信を行なっていく	・28年度は出前講座の依頼が1件あり対応した。その他にも、認知症サポーター養成講座や介護基礎研修会等、市民に対して学習の機会を提供した	・要望に対する講座の件数は少ないが、高齢化が進むにつれ 各種研修会等への参加者が増 えつつあるので、機会の提供を 充実していく必要がある		各種団体からの要望に応じた介護保険制度に関する学習機会の提供だけでなく、広く一般市民に対し介護への理解を深めるための情報発信を進める

子育て・介護支援体制の充実

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	多様な子育て 支援サービス の充実と情報 提供	保護者の就労形態や地域の ニーズに応じて、保育園での 低年齢児保育、延長保育、 休日保育、一時保育、病児・ 病後児保育の特別保育の放課 実、また、小学校での放課の 児童健全育成事業(キッズク ラブ)の充実を図るとともに、 情報提供を行います。	こども 課	今後も地域の方々と子どもたちが気軽に交流ができる場として、子どもたちの育ちにとって望ましい環境となるような体制作りをしていく		・キッズクラブを地域の方々と子 ども達との交流の場とし、子ど もたちの育ちにとって望ましい 環境となるような体制を整える ・地域ボランティアの方々の参 加が多数だった		今後も地域の方々と子どもたちが気軽に交流ができる場として、子どもたちの育ちにとって望ましい環境となるような体制作りをしていく
2	地域における 子育て支援の 充実	地域子育て支援センターや 児童センターを、地域における子育て支援の核となるよう 充実を図ります。また、ファミ リー・サポート・センター事業 の会員を増やすなど拡充を 図ります。	子育て 支援課	多くの親子が気軽に参加できるよう、絆る一むや公民館で行う地域支援活動の充実化を図る 紙や電子媒体を利用してのPRや会員同士の交流の場に一般親子にも参加していただき周知を図る	童センターにおいて、相談や地域支援活動を含む親子で気軽に参加できる活動を実施した・ファミリー・サポート・センター、76人が新規に登録、1,322件活	・地域子育て支援センターが、 地域支援活動として地域公民 館等で活動を実施し、気軽に参加いただくことができた ・年々増加する活動件数に対応 するため、サポート会員の拡充 が必要	В	多くの親子が気軽に参加できるよう、絆る一むや公民館で行う地域支援活動の充実化を図る 子育ての負担軽減を目指し、 妊娠中及び第1子の子を持つ 母親を中心にPRを図る。また、 各種媒体を利用してファミリー・ サポート・センターのPRを行い、 会員増加を図る

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
		児童扶養手当や医療費の助	こども 課	高等技能訓練促進費、自立 支援給付金の支給 家庭相談員による相談対応 のほか、ひとり親家庭情報交換 事業を開催し、ひとり親家庭の 情報交換や相談の機会を作り、 自立への誘導を行い安定した 生活の確保を支援する		・児童扶養手当による経済的支援、高等職業訓練促進給付金の支給による資格取得を図り、正社員への就労を支援をした。また、家庭相談援員によるきめ細かい対応により自立への誘導を行い安定した生活の確保を支援することができた	Α	高等職業訓練促進給付金、 自立支援給付金の支給 家庭相談員による相談対応 のほか、ひとり親家庭情報交換 事業を開催し、ひとり親家庭の 情報交換や相談の機会を作り、 自立への誘導を行い安定した 生活の確保を支援する
3	の総合的な文 援	成等による経済的支援をは じめ、就労その他各種の相 談や関係機関との連携協力 により、総合的な支援を行い ます。	福祉課	児童扶養手当の支給 福祉医療費の助成 母子家庭等、父子家庭(18歳ま での児童とその親)に対し、福祉 医療費の助成を継続して実施 する	・児童扶養手当による経済的支援を行った ・母子家庭等、父子家庭(18歳までの児童とその親)に対し福祉医療費の助成を継続して実施した	支給人数 672人 支給額 328,377,690円 ·母子家庭等 対象人数 2,172人(月平均) 支給件数 29,121人 支給額 71,304,648円 ·父子家庭 対象人数 171人(月平均) 支給件数 1,746件 支給額 4,622,407円	Α	児童扶養手当の適正な支給 福祉医療費の助成 母子家庭等、父子家庭(18歳ま での児童とその親)に対し、福祉 医療費の助成を継続して実施 する
			子育て 支援課	児童センター・児童館において、子育てパートナーを配置し 気軽に相談を受け付けることの できる体制を整える	・子育てパートナー相談受付件数 帷子児童センター 307件 広見児童センター 232件 桜ケ丘児童センター 159件 兼山児童館 141件	・気軽に相談できる体制づくりに 努め、多くの方に利用していた だくことができた)	を整え、子育て等における不安
4	家事や子育て、 介護に関する 相談体制の充 宇	保健センターや子育て支援センター、児童センター、子育てサロン、地域包括支援センター、障がい者生活支援センター、民生委員児童委員、主任児童委員等における根談活動を通じ、東東や子	こども 課	より長〈利用できるよう子育て サロンのPRを1歳6か月児健診 から4か月児健診に変更しPRを 強化する	・子育てサロンのPRを4か月児 健診に変更し、周知した	地域の子育てサロンは常に相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、多くの幼児親子が利用した	を図り、 をとした。 よるきめ のではなるきめの確保 生活の確保を支援する を関係をした。 をのでは、ひとり親家庭情報をのり、 事業を開催し、ひとり親家庭作り、 事業を開催し、ひとり親家庭作り、 情報立のの確保を支援する とは一般をでした。 には一般をできる。 とは、 のでは、	
			健康増進課	7か月児相談実施(1回/月) こども相談(1回/月) 2歳3か月児はみがき相談 (1回/月) 離乳食相談(2回/月)	・7か月児相談実施 12回実施 450人 ・こども相談 12回実施 1,057人 ・2歳3か月児はみがき相談 12回実施 135人 ・離乳食相談 24回実施 785人	・保健師・栄養士・歯科衛生士 が乳幼児相談を実施し、子育て 中の保護者の方の不安や心配 を軽減し子育ての支援をするこ とができた	В	こども相談(1回/月) 2歳3か月児はみがき相談 (1回/月)

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
				地域包括支援センターで高齢者、介護等の相談に応じるもの忘れ・困りごと相談会の開催(各地域包括支援センター毎に月1回 会場:公民館等)	・市内5カ所の地域包括支援センターで、介護に関する相談に応じた・もの忘れ・困りごと相談会を各地域で述べ64回開催し、87件の相談があった・新規事業として、MCI(軽度認知障害)予防講座・個別相談を5会場で開催し、講座受講者275人、個別相談16人があった	・もの忘れ・困りごと相談の一回あたりの平均相談者は1.4人、MCI(軽度認知障害)予防講座・個別相談では、3.2人であった。高齢者の相談の場を、各地域の参加しやすい場所で、効率的に開催していくことが必要である		地域包括支援センターを5ケ 所から6ケ所に増設し、高齢 者、介護等の相談に応じる 高齢者が利用しやすい会場 で、もの忘れ・困りごと相談を開 催し、相談体制の充実を図る
4	家事や子育て、 介護に関する 相談体制の充 実	保健センターや子育て支援センター、児童センター、児童センター、児童センター、大選を受ける生活では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		障がい者生活支援センター 障がいのある方の自立と社会 参加の促進を支援していく 民生児童委員(主任児童委員)による相談・支援 ・日ごろの見守り・訪問活動を 通して、地域住民の相談に応 じ、必要に応じて関係機関へつ なぐ ・主任児童委員が中心となっ て、地域と連携しながら子育て サロンを実施する	障がい者生活支援センター・在宅障がい者の地域生活の拠点として、相談支援、コミュニケーション支援の実施、講座・教室等開催などを行い、障がい者の在宅での生活を支援した民生児童委員)による相談・支援・相談の実施843件、軽易な日常生活支援294件・見守り訪問時に振り込め詐欺、熱中症予防などの注意喚起・子育てサロンの開催10カ所、のべ109回、延利用者4,186人	でがいるないでは、 でがいるないでは、 でがいるないでは、 でがいるないでは、 でがいるないでは、 でがいるでのでは、 でののでは、 でののでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででが、 でのでのでが、 でのでのでが、 でのででが、 でいていて、 でいていて、 でいていて、 でいていていていていていていていていていていでいていていでいていていでいていで		障がい者生活支援センター 障がいのある方の自立と社会 参加の促進を支援していく 民生児童委員(主任児童委 員)による相談・支援 ・日ごろの見守り・訪問活動を通 して、地域住民の相談に応じ、 必要に応じて関係機関へつなぐ ・主任児童委員が中心となっ て、地域と連携しながら子育て サロンを実施する

(2)地域社会での男女共同参画の推進 地域における男女共同参画の意識づくり

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実 績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	固定的な役割 分担意識の払 拭に向けた啓	自治会等への情報提供や出前講座等の実施を通じ、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行います。		自治連絡協議会等を通じて 各自治会に対して啓発を行なう	・各自治会に対する啓発につい て検討、協議を実施した	・性別による固定的な役割分担 意識の払拭に向けた啓発活動 について検討、協議を実施した	В	自治連絡協議会等を通じて 各自治会に対して啓発を行なう

地域における男女共同参画に向けた支援

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	を促進する子育てや介護、地域の活動に関わる地域団体	子育てや介護、地域の活動に関わる地域団体に対し、活動が積極的に行われるよう助成金に関する情報提供や、相談等の支援を行います。	地域振 興課	まちづくり活動助成金 地域の活動に関わる地域団体 に対し、活動が積極的に行われ るよう、まちづくり活動助成金に より支援していく	の活性化に資する地域団体に	・資金的な支援については市が 実施し、相談等の支援について はかにNPOセンター(指定管 理)を通じて実施することができ た		まちづくり活動助成金 地域の活動に関わる地域団体 に対し、活動が積極的に行われ るよう、まちづくり活動助成金に より支援していく
	保全活動、まちづくり等の分野	地域活動の活性化に向け、 防災活動、環境保全活動、 まちづくり等の各分野におい て男女共同参画を進めるとと	防災安 全課	市民参加による水防訓練、 防災訓練の実施 地域防災力向上に向けた啓 発活動の継続実施	・市民参加による水防訓練(6.5、参加者1,369人)、防災訓練(9.4、参加者約14,485人)を実施した・自治会や各種団体を対象とした出前講座(年度中に9回)などにより、防災意識の啓発に取り組んだ			市民参加による水防訓練、防 災訓練の実施 地域防災力向上に向けた啓 発活動の継続実施
	共同参画の促	もに、人材育成や情報・学習機会の提供に努めます。	環境課	第17回 可児市環境フェスタ 環境パートナーシップ可児 里山案内人講座	・29.2.26に第17回環境フェスタ を実施した ・里山案内人講座を実施した	・第17回環境フェスタ 1,400人 ・里山案内講座59人(初級21 人、中級8人、上級30人)	В	第18回 可児市環境フェスタ 環境パートナーシップ可児 里山案内人講座

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績		価	具体的な計画 継続 新規
2	保全活動、まちづくり等の分野における男女 共同参画の促		地域振 興課	桜ケ丘ハイツまちづくり協議 会の活動に対して、補助金交付 や原材料支給等を行い支援す る	・桜ケ丘ハイツまちづくり協議会の活動に対して、活動補助金の交付や原材料支給、講演会の講師謝礼など支援を実施した	ちづくり協議会のみであり、現		桜ケ丘ハイツまちづくり協議 会の活動に対して、補助金交付 や原材料支給等を行い支援す る
3	女性の視点を 反映した防災 計画の見直し	防災会議で女性委員を登用 し、地域防災計画の見直しを 行います。また防災計画に 基づいた各種マニュアル・手 引書等作成時には男女共同 参画の視点を配慮します。	∧ +m	会議における女性委員の登用 用 地域防災計画及び各種マニュアルの必要に応じた作成・ 見直し	・28年度は防災会議を開催する ほどの見直し作業等は行わな かった		c	会議における女性委員の登用 用地域防災計画及び各種マニュアルの必要に応じた作成・ 見直し
4	まれてはは	男女や年齢に関係な〈、地域 の防災活動への幅広い参加 を呼びかけます。	防災安 全課	防災リーダー養成講座の実 施	・地域の防災リーダー育成を目指し、講座を開講。37人(うち6人が女性)が受講した		В	防災リーダー養成講座の実 施

基本目標5

男女が心身ともに健康で自立した生涯を送る支援

基本課題

(1)男女が高齢期を安心して暮らせる環境づくり

自立して生活できる環境づくり

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	健康増進·介護 予防のための 支援	生涯を通じて生活機能を維持しながら自立して生活できるよう、介護予防の知識の普及と、効果的な介護予防事業の提供を行います。	高齢福 祉課	認知症サポーター養成講座 を開催し認知症の予防を含め た知識の普及を行う。 夜間・休	・高齢者を対象に、認知症予防教室を開催し、27人の参加者があった・認知症サポーター養成講座を、41回開催し、1,294人の認知症サポーターを養成した		Α	認知症予防と口腔機能改善のため専門職を地域に派遣した教室を継続開催する。また、公民館や地縁組織・サロンにて開催を予定する介護予防教室を実施する。開催終了後は同教室を地域主体で継続開催されるよう支援を実施する
				食生活改善推進協議会と連携し高齢者を対象とした栄養教室を開催(7会場)	・食生活改善推進協議会と連携 し、高齢者を対象とした栄養教 室を9会場で実施した。97人	・食生活改善推進協議会と連携し、「シニア世代の健康な食事」 「低栄養」について伝達講習会 を実施し、シニア世代へ食の必 要性を啓発することができた		高齢者サロンへの出張講話 を実施し、介護予防に関して食 の知識の普及を実施する

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
	地域における	高齢者が住み慣れた地域で 暮らし続けられるよう、地域 における自主的な支えあい		地域の見守りの普及・推進 地域の見守り活動の普及・推進 を図るため、協力者・協力事業 者等の担い手を確保するととも に、見守りによって発見した要 支援者を適切に支援につなげ る	向けた説明会を開催した。また、活動を活性化するための地域の懇談会に参加した・地域見守り協力事業者の登録は68事業所、1団体。通報を受け、適宜対応した。通報に係るマニュアルをリニューアルし協力事業者へ配付した	差はあるが、地域で主体的に継続して取り組んでいけるように働きかけていく必要がある・地域見守り協力事業所については、多くの目で地域の見守りが可能となっている。今後も多種多様な事業者等の参加を働		地域の見守りの普及・推進 地域の見守り活動の普及・推進 を図るため、協力者・協力事業 者等の担い手を確保するととも に、見守りによって発見した要 支援者を適切に支援につなげ る
	ਹ,	活動等を支援 U、相互に助け合える地域福祉活動を推進します。	高齢福祉課	老人クラブ運営補助事業の実施 地域支え合い活動助成事業の実施 シルバー人材センター運営 補助事業の実施	・老人クラブ運営として21クラブ に補助金を交付した ・可児市健友連合会の運営に 対し、補助金を交付した。会員 数1,440人 ・地域で支え合い活動を実施す る団体(サロン17、生活支援5、 見守り2)に対し、補助金を交付 した ・シルバー人材センターに運営 補助金を交付した(受託件数 4,843件就業延人員56,503人、 会員数980人)	・地域での支え合い活動団体も 年々増えているが、地域によっ て偏りがある ・地域性はあるものの10年後を 見据えた、支え合い活動の必 要性を地域に向けて発信する 必要がある		老人クラブ運営補助事業の 実施 地域支え合い活動助成事業 の実施 シルバー人材センター運営補 助事業の実施
3	高齢者の人権 擁護	高齢者に対する虐待の防止や早期発見のため啓発事業の実施や、関係機関が連携し、特に女性の被害が多い現実を踏まえながら、性別にかかわらず、被害者への支援を行います。	高齢福 祉課	講演会を開催し、関係機関・ 一般市民に対して、権利擁護に 関する啓発を行う	・権利擁護啓発に関する講演会 を開催し、91人の参加者があった	の、約3割が一般市民の参加で あった。また、講演会終了後、 同講師による講演会を、地域で	Α	高齢者の権利擁護に関する 普及啓発を継続して行う ・講演会の開催 ・サロン等への出張講話

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
4	相談や支援体 制の充実	地域包括支援センターを中心に、高齢者や介護に関する相談・支援体制の充実に努めます。また、関係機関との連携を図り、介護が必要な高齢者への介護サービスの提供を行います。	高齢福 祉課	もの忘れ・困りごと相談会の 開催(各地域包括支援センター 毎に月1回 会場:公民館等)	・認知症カフェの開催 8カ所で認知症カフェが開催され、延べ448人の参加者があった・もの忘れ・困りごと相談会を各地域で述べ64回開催し、87件の相談があった・新規事業として、MCI(軽度認知障害)予防講座・個別相談を5会場で開催し、講座受講者275人、個別相談16人があった	・喫茶店・グループホームで認知症カフェを開催することができた ・もの忘れ・困りごと相談の一回あたりの平均相談者は1.4人、MCI(軽度認知障害)予防講座・個別相談では、3.2人であった。高齢者の相談の場を、各地域の参加しやすい場所で、効率的に開催していくことが必要である	Α	地域包括支援センターを5カ 所から6カ所に増設し、高齢者、 介護等の相談に応じる 高齢者が利用しやすい会場 で、認知症カフェ、もの忘れ・困 りごと相談を開催し、相談体制 の充実を図る
5	高齢者の生き がいづくりへの 支援	男女がともに高齢になっても、地域社会の一員として、 自らの生きがいのある人生 をめざし、各種講座や高齢者 大学を活用しながら学習した り、社会参加することを支援 します。	地域振 興課	高齢者への学習機会を提供 するため、高齢者大学において 各種講座を開設する	・概要欄に記入した趣旨に沿って、高齢者大学講座(全9回)を 開催した	・高齢者にふさわしい教養と、 社会的能力を高めるための場 を提供することができた。今後 も各種講座を開設していく	В	高齢者への学習機会を提供するため、高齢者大学において各種講座を開設する

介護サービスの充実

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	介護サービスの充宝	介護の負担を女性に集中することなく、介護を担う人が社会の支えを充分に得ながら介護をできるよう、各種サービス等の充実を図ります。	高齢福	小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設 の事業者公募を実施	の公募を実施し、29年度に事業 所を整備する事業者を選定した なお、定期巡回・随時対応型訪 問介護看護については事業予	・介護サービス事業所の充実に		事業予定選定者(2事業者) による地域密着型サービス事 業所の整備を進める 各種サービスの充実を図るため、第7期介護保険事業計画の 策定を進める

(2)女性の生涯を通じての心と身体の健康づくり 心と身体の健康づくりに関する意識啓発と教育

					平成27年度		評	平成28年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	占価	具体的な計画 継続 新規
1	リプロダクティ ブ・ヘルス / ラ イツに関する意 識の普及		進課	マタニティサロン12回 マタニティサロン(実習編)4 回 母子健康手帳交付時衛生教育(50回) ベビークラス(4回) アフタービクス(6回)	・マタニティサロン12回計230人 ・マタニティサロン(実習編)4回 計38人 ・母子健康手帳交付時衛生教育47回 ・ベビークラス4回計88人 ・アフタービクス6回計105人	・母子手帳交付時から、集団の 衛生教育や個別面談を実施し 情報提供や知識の普及を実施 した。また各教室においても知 識の普及や不安の軽減となる よう実施した		マタニティサロン12回 マタニティサロン(実習編)4 回 母子健康手帳交付時衛生教育(50回) ベビークラス(4回) アフタービクス(6回)
			人づくり課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及・啓発文書の設置、配布・HPの情報の充実	・市政資料コーナーへ啓発文書 の設置	・啓発の手段や機会について、 他課と共同し、より効果的な方 法を検討していく	В	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の普及・啓発文書の設置、配布・HPの情報の充実
2	女性の健康を おびやかする 題に関する知 識の普及と啓 発	HIV / エイズ、性感染症に対する正しい知識を持ち、感染を予防することができるよう、パンフレット等による啓発や相談の充実を図ります。また、性差に基づいた医療(性差医療)に関する理解が深まるよう、啓発や情報提供を行います。	健康増進課	マタニティサロン12回 マタニティサロン(実習編) 4 回	・マタニティサロン12回230人 ・マタニティーサロン(実習編) 4 回38人	・マタニティーサロンの実施により仲間づくりの場となり、心配や不安の軽減になるとともに、知識の啓発や情報提供を行った	В	マタニティサロン12回 マタニティサロン(実習編)4 回

心と身体の健康づくりに関する支援

					平成28年度			平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	評価	具体的な計画 継続 新規
		ストレスなどの日常生活上の 精神的不安に対し、 県等との	健康増進課	福祉課と連携し、年間を通じて個別相談に応じる	・精神保健福祉相談への参加5回 ・精神保健に関する相談件数7 件	・妊産婦や成人・高齢者等のメンタルヘルスについて、こども課や福祉課と連携を図りながら対応している。今後も福祉課を中心に連携を図りながら対応していきたい	В	福祉課と連携し、年間を通じて個別相談に応じる
1	1 心持 は	育伊的小女に対し、宗寺との 連携のもと、専門家による相 炎体制を整備します。	福祉課	福祉相談会の実施 心の病気に関する悩みや、ストレスなどの日常生活上の精神 的不安がある方に対し、専門家による精神保健福祉相談会(毎 月第2・4水曜日)を継続して実施する	行った。また、相談会以外でも 福祉課の窓口等において、精 神的な悩みやストレスへの対処	・精神障がい及びその疑いのある者の早期発見・早期治療の 促進、市民の精神的健康の保 持増進に寄与している	Α	福祉相談会の実施・心の病気に関する悩みや、ストレスなどの日常生活上の精神的不安がある方に対し、専門家による精神保健福祉相談会(毎月第2・4水曜日)を継続して実施する
2	妊娠、出産に関 する保健対策・ 健康支援対策	安心して妊娠・出産ができる よう支援するため、健康相 談、保健指導、栄養指導、歯 科保健指導などの母子保健 サービスを充実します。	健康増	妊婦一般健康診査 妊婦歯科健康診査 新生児・乳幼児家庭訪問 産前訪問 乳児・1歳6か月児・3歳児健 康診査	・妊婦一般健康診査 12,015件 ・妊婦歯科健康診査 207人 ・新生児・乳幼児家庭訪問 新生児訪問 555件 乳幼児訪問 246件 ・乳児・1歳6か月児・3歳児健 康診査 2,569人	・安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊婦一般健康診査14回分、妊婦歯科健康診査1回分を実施した。またハイリスク妊婦については保健師・助産師による産前訪問を実施し、産後の支援につなぐことができた	B	妊婦一般健康診査 妊婦歯科健康診査 新生児・乳幼児家庭訪問 産前訪問 乳児・1歳6か月児・3歳児健 康診査
3	女性特有のが ん検診の充実	がん検診についての普及啓 発や受診体制の整備により 受診を促進します。		女性特有のがん検診推進事業を継続実施する (乳がん検診・子宮頸がん検診)	·乳がん検診 3,283人 ·子宮頸がん検診 3,673人	・無料クーポン対象年齢が縮小されたが、昨年に比べ受診者数は増加した。これからも検診の必要性を周知し、受診者数の増加を図るとともに、がん予防に関する普及啓発を強化したい	В	女性特有のがん検診推進事 業を継続実施する (乳がん検診・子宮頸がん検 診)

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
4	健康について 気軽に相談で きる体制づ(り	ライフステージごとに必要な健康の保持・増進のための情報提供や相談体制について充実を図ります。また、更年期の健康問題など、性差に応じた相談・支援を充実します。			づくり情報の発信 28.10.15(土)~16(日) 総入場者数9,000人 ·成人定期健康相談 345人	・来場者に健康づくり意識の普及啓発を図ることができた。定期健康相談の利用者数は昨年に比べ増加した・運動普及推進員による活動により、健康づくりのための運動の普及啓発を図ることができた・食生活改善推進員による各地区での食育推進により多くの市民の方に食に関する知識の普及を図ることができた	В	健康フェアにおける各種健康 づくり情報の発信 29.10.14(土)~15(日) 成人定期健康相談の実施 運動普及推進員による健康 づくりのための活動 食生活改善推進員による食 生活改善活動
	エル目 頃 M J デ 防・介護予防対 等	各種健(検)診及び特定健 診、特定保健指導の実施等 を通じ、生活習慣病や健康 障害の発生を予防します。	健康増	骨粗しょう症予防検診 40歳 ~70歳の5歳ごとの指定年齢女性に実施 予定600人 歯周病予防検診 20歳~70歳の5歳ごとの指定年齢に実施 予定1,300人 特定健康診査及び特定保健 指導 予定6,000人 国民健康保険加入者を対象に 国民健康保険加入者を対象に 要診者のうち特定保健指導を実 必要な者に対し保健指導を実施	特定保健指導 268人	・骨粗しょう症予防検診は昨年 に比べ増加した。また、検診の 事後指導の場として骨粗しょう 症予防教室を開始した ・歯周病検診は対象年齢を20 歳まで拡大し、若い世代から口腔ケアの必要性をPRできた ・特定健康診査は前年に比べ、 76人増加し、受診率も31.6%に 上昇した。未受診者に対する受 診勧奨が成果を上げたと思わ れる。今後も健診に関する普及 啓発を行っていきたい	В	骨粗しょう症予防検診 40歳 ~70歳の5歳ごとの指定年齢女性に実施 予定650人 骨粗しょう症予防教室 55歳以上の女性を対象に実施 予定50人 歯周病予防検診 20歳~70歳の5歳ごとの指定年齢に実施 予定1,300人 特定健康診査及び特定保健 指導 予定6,000人 国民健康保険加入者を対象に 実施 受診者のうち特定保健指導が必要な者に対し保健指導を実施

基本目標6

男女間の暴力の防止と被害者の支援(DV対策基本計画)

基本課題

(1)DVを許さない・見逃さない地域社会づくり

市民等への啓発・教育の推進

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
	主兄笠への改	上するため広報かにやホームページ、街頭啓発、講座の 開催等により、正しい知識の	こども 課	レーへの参加	・「女性に対する暴力をなくす運動」(11.12~11.25)において児童虐待防止啓発とあわせて地域情報誌「かにさんくらぶ」への啓発記事を掲載した		Α	広報かにに掲載し、啓発を行う ・ 岐阜オレンジリボンたすきリレーへの参加
1	発・教育の推進	人権反害であるとの認識や 理解を広げ、社会の中で暴 力を容認しない環境づくりを		男女共同参画サロンや講座の開催時の情報提供 の開催時の情報提供 HPやFBを活用し、情報を提供し、正しい知識の普及を図る 啓発パネル展示(図書館)	・女と男のかがやき講座(3回) 開催時や、男女共同参画サロンでの情報提供 ・男女共同参画週間及び人権 週間において図書館でのパネル展を実施	・パネル展示において、啓発内容に沿った図書等をあわせて紹介・貸出し、正しい知識の普及を図った	В	男女共同参画サロンや講座 の開催時の情報提供 HPやFBを活用し、情報を提 供し、正しい知識の普及を図る 啓発パネル展示(図書館)

デートDV防止に向けた教育の推進

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	デートD V 防止 に向けた教育	教育現場と連携し、若年層に向けたデートDV講座等を開催し、デートDVについての意	人づく!) 課	教育現場との連携、情報共有を図る意識啓発副読本への掲載講座、広報、啓発の実施	・教育委員会へ情報提供を行い、情報共有を図ったい、情報共有を図った・HPにおける情報提供の実施・デートDVについて掲載された、意識啓発副読本を中学3年生に対し配布・図書館パネル展での啓発	・デートDVについての意識啓発 に加え、加害・被害者となってし まった場合の相談窓口の案内 等もあわせて行っていく	В	教育現場との連携、情報共有を図る意識啓発副読本への掲載講座、広報、啓発の実施
		識啓発と予防及び防止に努めます。	字校教			・保健体育の時間に加え、「いのちの授業」において、自分と同じように愛されて生まれてきている人に対してどのように接するべきか考えることができた		性教育、人権尊重、男女平等 の精神は保健体育や特別活動 の年間指導計画に位置づけて 指導する。養護教諭との連携に よる指導を工夫する

(2)安心して相談できる体制の整備 相談体制の充実·相談窓口の周知

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果)·課題	価	具体的な計画 継続 新規
			こども 課	「女性に対する暴力をなくす 運動」をはじめ様々な機会や媒 体を活用し、相談窓口の周知に 努める 外国人被害者については通 訳と連携しきめ細かな相談対応 に努める	・D V相談のベ件数313件 ・外国人の相談者が増加しているが、通訳と連携し、対応できた		В	「女性に対する暴力をなくす 運動」をはじめ様々な機会や媒体を活用し、相談窓口の周知に 努める 外国人被害者については通 訳と連携しきめ細かな相談対応に努める
1	安心して相談できる体制づくり	相談できる体制の充実に努めます。また、外国人被害者については、通訳によりきめ細かな相談対応に努めます。		安心して相談できる体制の案内・周知 こども課相談員等との連携・ 情報共有 外国人通訳の派遣	ロン(悩み相談・法律相談)の周 知を行った 【28年度】	きている ・市の相談窓口だけではなく、 関連団体の相談窓口等につい ても情報提供を行っていく		安心して相談できる体制の案内・周知 こども課相談員等との連携・ 情報共有 外国人通訳の派遣
		「女性に対する暴力をなくす	こども 課	「女性に対する暴力をなくす 運動」をはじめ様々な機会や媒 体を活用し、相談窓口の周知に 努める		・相談窓口が周知されてきたことで、ひどい暴力が起きる前に、早めに相談に来る方が増え、未然に防ぐことにつながっている		「女性に対する暴力をなくす 運動」をはじめ様々な機会や媒 体を活用し、相談窓口の周知に 努める
2	相談窓口の周 知	運動」をはじめ様々な機会や 媒体を活用し、効果的な啓発 方法を工夫して相談窓口の 周知に努めます。			・広報やHP、サロンカードなどにより男女共同参画サロン(悩み相談・法律相談)の周知を行った・こども課窓口での相談から悩み相談等の相談窓口へとつなげた・女と男のかがやき講座開催時にチラシ等を設置	・こども課相談員からの紹介などもあり、相談窓口は浸透してきている・市の相談窓口の周知だけではなく、関連団体の窓口の紹介など、相談者の選択肢を広げられるようにしていく	В	様々な機会や媒体を活用し、 被害が潜在化しないよう相談窓 口の周知を図る

相談員の資質の向上と二次的被害の防止

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	相談員の資質 の向上	各種研修会、講演会への参加や専門家による助言・指導を通じて、専門知識や技能の習得を図るとともに、実務の中で支援方針や加害者対策の検討を行い、個別事情にのじて適切に指導・助言できるよう資質向上に努めます。	こども	各種研修会等に積極的に参加するなどして、家庭相談員のスキルアップを図る	・近年の相談内容は、複雑で多様化してきているが、実務の中で支援方針や加害者対策の検討を行い、ケースごとに適切な指導・助言できるよう、家庭相談員は各種の専門研修を受講し、資質の向上に努めた	・家庭相談員が研修や会議を 通してスキルアップを図ってい ることで、複雑で多様化した ケース対応に生かせている		各種研修会等に積極的に参加するなどして、家庭相談員のスキルアップを図る
2	二次的被害の 防止	被害者心理についての理解 不足による二次的被害を防 止するため、相談機関・支援 職員のためのマニュアル・手 引書等を作成し、関係機関 に周知して理解と協力を求 めます。	こども 課	二次的被害について、内閣府及び岐阜県作成のマニュアルに基づき、相談機関・支援職員に周知する	・内閣府及び岐阜県作成のマニュアルに基づき、相談機関・ 支援職員に周知した	・複雑で多様化するケースに対応し、二次被害を防止することができた。また、関係機関に対しても周知することができ、被害の拡大をとめることができた		二次的被害について、内閣 府及び岐阜県作成のマニュア ルに基づき、相談機関・支援職 員に周知する

基本課題

(3)被害者の保護・自立に向けての支援の充実

迅速・円滑な一時保護の実施と被害者情報の適正管理

				平成28年度		評	平成29年度
具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
迅速・円滑な一 次保護の実施	警察や県女性相談センター、 民間機関等との連携を強化 し、被害者の安全確保を最 優先して迅速・円滑な一時保 護を実施します。また、支援 に関わる関係者間の情報共 有は必要最小限の範囲にと どめ、適切に管理します。	こども 課	警察署、女性相談センターと 連携し、緊急一時保護、施設入 所等の支援を迅速、円滑に実 施する 被害者情報の管理に万全を 期すため、支援に必要な最小 限の範囲で関係機関の情報共 有を図る		·警察や県女性相談センターと連携し、被害者の安全確保を最優先して迅速・円滑な一時保護を実施した。また、支援に関わる関係者間の情報共有は必要最小限の範囲にとどめ、適切に管理をした	Δ	警察署、女性相談センターと連携し、緊急一時保護、施設入所等の支援を迅速、円滑に実施する 被害者情報の管理に万全を期すため、支援に必要な最小限の範囲で関係機関の情報共有を図る

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
2	被害者情報の	被害者の住所等が加害者に 知られることのないようDV、 ストーカー行為等に係る住民 基本台帳の支援措置につい	市民課	被害者の住所等が加害者に知られることのないようDV、ストーカー行為等に係る住民基本台帳の支援措置対象者について、随時関係課へ情報提供し、被害者情報の適正管理を図る	・24件新規登録 ・関係各課だけではな〈他市町 村とも連携を図っている	・関係課へ情報を提供し、住所 等が加害者に知られないよう徹 底を図った ・継続が必要か本人に意思確 認をしている		被害者の住所等が加害者に知られることのないようDV、ストーカー行為等に係る住民基本台帳の支援措置対象者について、随時関係課へ情報提供し、被害者情報の適正管理を図る
		て、関係課が連携し、被害者 情報の適正管理を図ります。	こども 課	いて、市民課と連携し、被害者	・D V スト - カー行為等に係る住 民基本台帳の支援措置につい て、市民課と連携し、被害者情 報を適正に管理した	・被害者情報を適切に管理できたため、二次被害を防止することができた	Α	DV、ストーカー行為等に係る 住民基本台帳の支援措置について、市民課と連携し、被害者 情報の適正管理を図る

被害者の自立支援

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
1	DV被害者の自 立支援	被害者の個別状況を十分理解し、心理的ケアに努めるとともに、本人の意思を尊重した支援を行います。また、被害者が安全かつ早期に自立に向けた生活が送れるより、他自治体等との連携を図り、住宅の確保や就労支援、各種手続き支援に努めます。	こども 課	い当事者が自ら選択していけるように支援していく	た支援を行った。また、被害者 が安全かつ早期に自立に向け た生活が送れるよう、各種情報	合わせ、きめ細かい支援者援助を行い就労支援や施設入所、転出手続き、入園、法律相		支援者側の理想の姿を押し付けず、各種の情報提供を行い 当事者が自ら選択していけるように支援していく 被害者の個々の事情に配慮 し、ニーズを的確に把握して、きめ細かな支援を行う

(4)関係機関との連携 関係機関との連携

					平成28年度		評	平成29年度
	具体的施策	概要	担当課	具体的な計画 継続 新規	実績	成果(効果):課題	価	具体的な計画 継続 新規
		可児市要保護児童対策及び DV防止対策地域協議会に	こども	報共有と連携強化を図る	・可児市要保護児童対策及びD V防止対策会議 代表者会議 1回 実務者会議 2回 進行管理会議 5回	・DV被害者の子どもに対する 支援として、子どもの通園先、 通学先と連携をすることがで き、包括的な支援ができた		て DVケースの支援に係る情
1	機関との円滑が連携	おいて、被害者支援について の協議調整を行い適切な役 割分担と連携を図ります。		こども課と連携を図り、適切 な役割分担のもと関係機関との 協議調整を図る		要に応じ、法律相談や悩み相談を利用できるようにしていく		具体的な計画 継続 新規 可児市要保護児童対策及び DV防止対策地域協議会において、DVケースの支援に係る情報共有と連携強化を図る こども課と連携を図り、適切な役割分担のもと関係機関との協議調整を図る 必要に応じて、DV被害者の保護・自立に向けて、民間支援団体と連携・協働する 民間支援団体との連携、情報収集を図る
		民間支援団体と連携・協働		必要に応じて、DV被害者の 保護・自立に向けて、民間支援 団体と連携・協働する	・ケースに応じて、民間支援団体との連携・協働しながら、支援することができた	・必要に応じて民間支援団体を 案内することで、支援の幅が広 がり、多面的に支援をすること ができた	Α	保護・自立に向けて、民間支援
2	との連携・協働	するとともに、民間支援団体がその特性を活かして継続的に活動できるよう積極的に協力します。	人づ〈リ 課			・民間支援団体の情報収集を 行いながら、必要に応じて相談 者に案内していけるよう連携を とっていく	В	